

船橋市立前原小学校

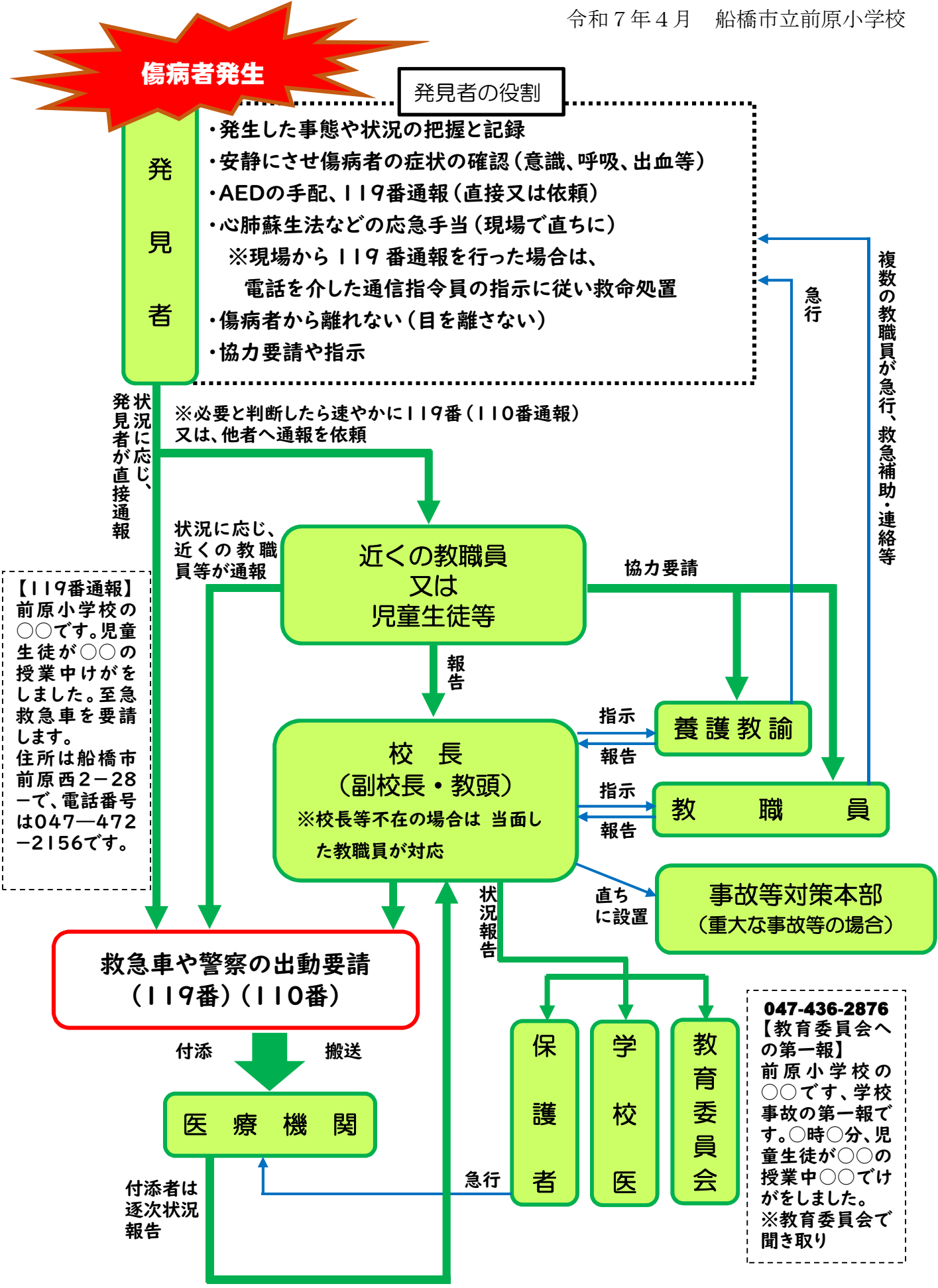
危機管理マニュアル

令和7年4月改訂版

	安全主任	教 頭	校 長
最終確認日	5月8日	5月12日	5月12日

学校事故・危機管理マニュアル

令和7年4月 船橋市立前原小学校



学校事故・緊急対応アクションシート

船橋市立前原小学校

傷病者発生

初期対応をする



発見者
初期対応

- ☐ 発生した事態や状況の把握と記録
- ☐ 安静にさせ症状の確認（意識、呼吸、出血等）
- ☐ AEDの手配
- ☐ 119番通報（状況に応じて）
- ☐ 心肺蘇生などの応急手当
- ☐ 協力要請や指示（児童生徒に依頼）
- ☐ 傷病者から離れない



近くの教職員
児童生徒
報告・要請

管理職へ報告、協力要請をする

- ☐ 校長（副校長・教頭）へ報告
- ☐ 養護教諭や他の職員に協力を要請する
- ☐ AED 保管場所（南校舎1F1ー1前昇降口外）
- ☐ 状況に応じ、119番通報



校長等
確認指示

現場到着次第、役割の確認と指示を行う

- ☐ 傷病者の確認
- ☐ 救急車要請の判断と指示
- ☐ 心肺蘇生、AED使用の判断と指示
- ☐ 協力要請、指示
- ☐ 市教育委員会保健体育課へ報告
児童生徒防犯安全対策室
TEL 047-436-2876



養護教諭
救護

養護教諭は救護にあたる

- ☐ バイタルサインのチェック
症状は5分ごとに確認する
- ☐ 応急処置
- ☐ 「緊急時個別対応カード」



教職員
119通報
救急車誘導

救急車の要請と、誘導を行う

- ☐ 119通報
使用した電話は折り返しかかってくることもあるため、現場ですぐ電話にでられるようにする
- ☐ 救急車誘導
学校内はサイレンをきってもらい
救急車進入ルートと、駐車位置の確認、
救急隊員誘導

現場で
すぐ119通報



担任
保護者連絡

保護者連絡を行う

- ☐ 保護者に連絡する
救急車を要請したことを伝え、来校を依頼する
症状と経過を伝える
- ☐ 保護者来校時に対応する



教職員
児童生徒指導

他の児童生徒への対応を行う

- ☐ 傷病者から離して、落ち着いて過ごさせる
- ☐ 自習教室を監督する



教職員
記録

経過を記録する

- ☐ 時系列に、時間と状況を記録する
症状把握の状況、119通報、保護者連絡、
バイタルサインの記録、AED使用、心肺蘇生、
救急車到着、移送時刻、移送先 など
- ☐ 記録した内容を救急隊員に伝える

部活動事故・危機管理マニュアル

令和7年4月 船橋市立前原小学校

- 適切な活動計画等を作成しているか。
- 児童生徒の健康状態や体力・技能等を把握しているか。
- 練習場所や用具・器具の安全点検と安全指導を行っているか。
- 緊急時の連絡体制は確立されているか。
- 保護者との連携はとれているか。
- 熱中症警戒アラートや警報等が発令する可能性はないか。
- 児童生徒は保険に加入しているか。

傷病者発生

発
見
者

- ・発生した事態や状況の把握と記録
・安静にさせ傷病者の症状の確認（意識、呼吸、出血等）
・AEDの手配、119番通報（直接又は依頼）
・心肺蘇生法などの応急手当（現場で直ちに）
※現場から119番通報を行った場合は、
電話を介した通信指令員の指示に従い救命処置
・傷病者から離れない（目を離さない）
・協力要請や指示

発見者の役割

※必要と判断したら速やかに119番（110番通報）
又は、他者へ通報を依頼

状況に応じ、発見者が直接通報

【119番通報】
前原小学校の〇〇です。児童生徒がけがをしました。至急救急車を要請します。住所は船橋市前原西2-28-1です。

状況に応じ、近くの教職員等が通報

近くの教職員
又は
児童生徒等

協力要請

報告

校 長
(副校長・教頭)

※休日の場合、
緊急時の連絡方法・手段の確認

報告

指示

報告

指示

報告

直ちに設置

養護教諭

教 職 員

事故等対策本部
(重大な事故等の場合)

救急車や警察の出動要請
(119番)(110番)

付添

搬送

医 療 機 関

付添者は
逐次状況報告

急行

保
護
者

学
校
医

教
育
委
員
会

047-436-2876
【教育委員会への第一報】

前原小学校の〇〇です、学校事故の第一報です。〇時〇分、児童生徒が〇〇の授業中〇〇でけがをしました。※教育委員会で聞き取り

急行

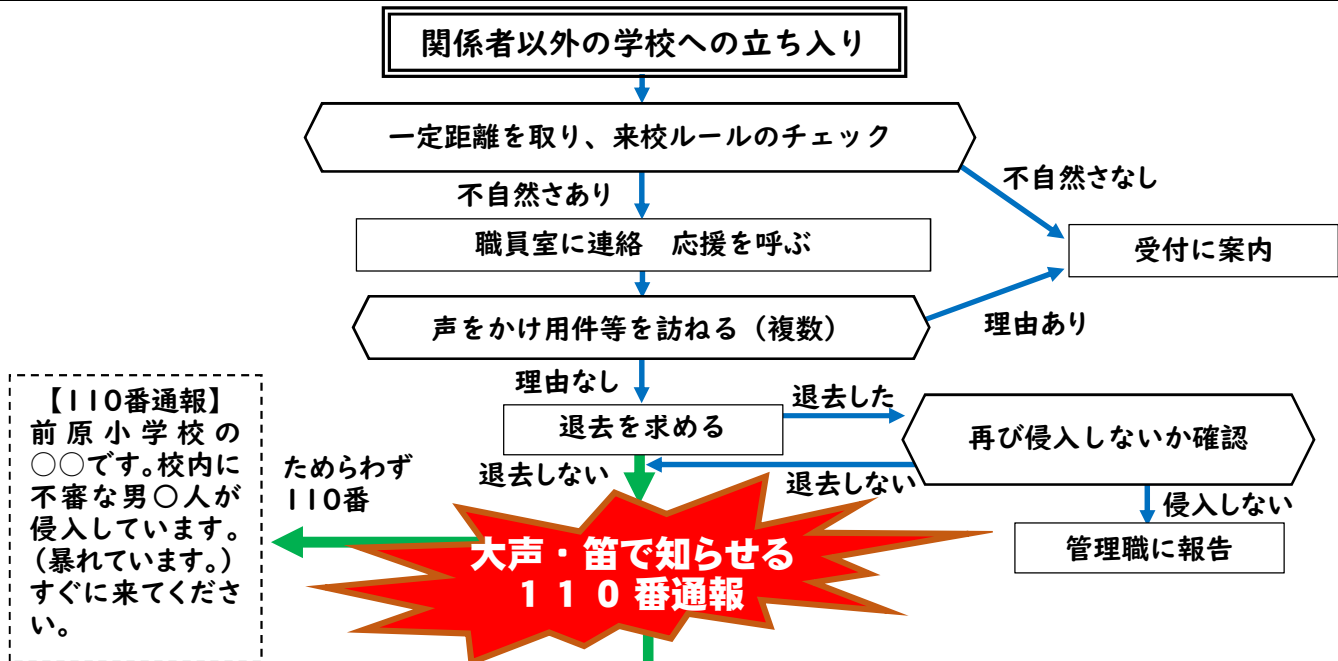
複数の教職員が急行、救急補助・連絡等

不審者侵入・危機管理マニュアル

令和7年4月 船橋市立前原小学校

段階	具体的な方策
A 校門	防犯カメラ、来訪者向け案内等
B 校門から校舎の入り口まで	死角の排除等、防犯カメラ
C 校舎の入り口	入口や受付の指定・明示、受付での来訪者の確認、名札の着用

初期対応



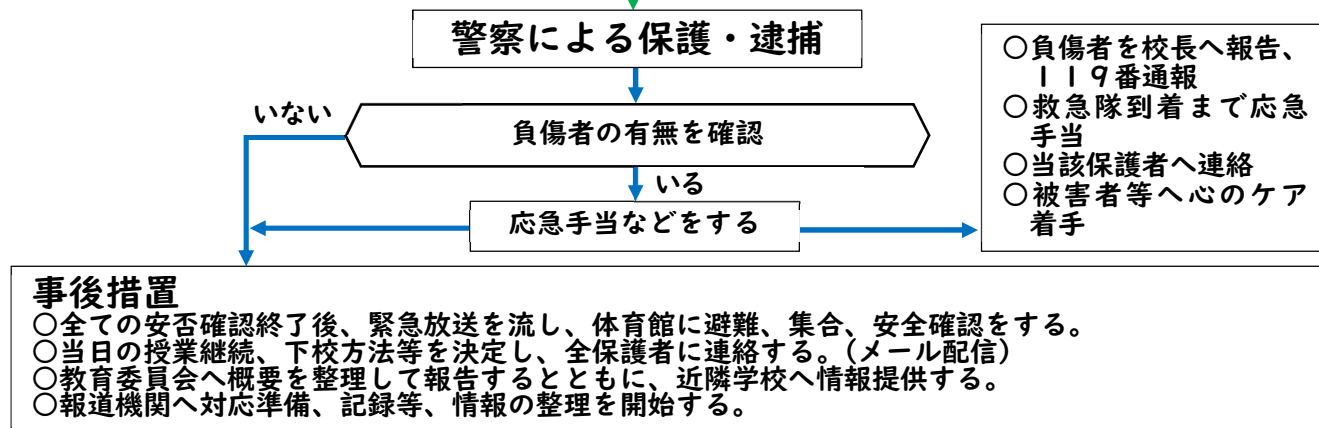
緊急対応（被害防止）

本部対応 〈統括・指揮〉（管理職）	不審者対応 〈隔離〉（複数対応）	児童生徒の安全確保 〈避難・誘導〉（担任）
※状況の変化に対応できるような統括と指揮 ○全教員、児童生徒に緊急放送 緊急放送。緊急放送。荷物が届きました。〇〇（場所）に荷物が届きました。担当の先生は応援をお願いします。 ○不審者が移動した場合も放送 ○教育委員会への第一報	※不審者を落ち着かせるよう丁寧な対応 ○隔離できる場所へ連れて行く努力 ○所持品（凶器等危険物）の確認の努力 ○不審者との距離の確保（1.5m以上） ○警察が到着するまで児童生徒に危害が及ばない配慮	※児童生徒の動揺を静めるような冷静な指示 ○児童生徒の人数確認と教室の窓を閉め、扉の前にバリケードを築く。 ○教室で待機、避難についての指示を待つ。 ○児童生徒の安全確認後、可能な範囲で不審者対応の応援態勢を組む。

【教育委員会への第一報】 047-436-2876
前原小学校の〇〇です。学校事故の第一報です。〇時〇分、校内に不審な男〇人が侵入しています。負傷状況は〇〇です。110番、119番通報し、現在、救助活動と不審者への対応をしています。

児童生徒の安全確保
 ○不審者の移動を阻止する。攻撃に備え防衛できる身近な道具を活用する。（さすまた、ほうき、椅子、消化器など）
 ○不審者の注意をそらせ、児童生徒に近づけさせない。

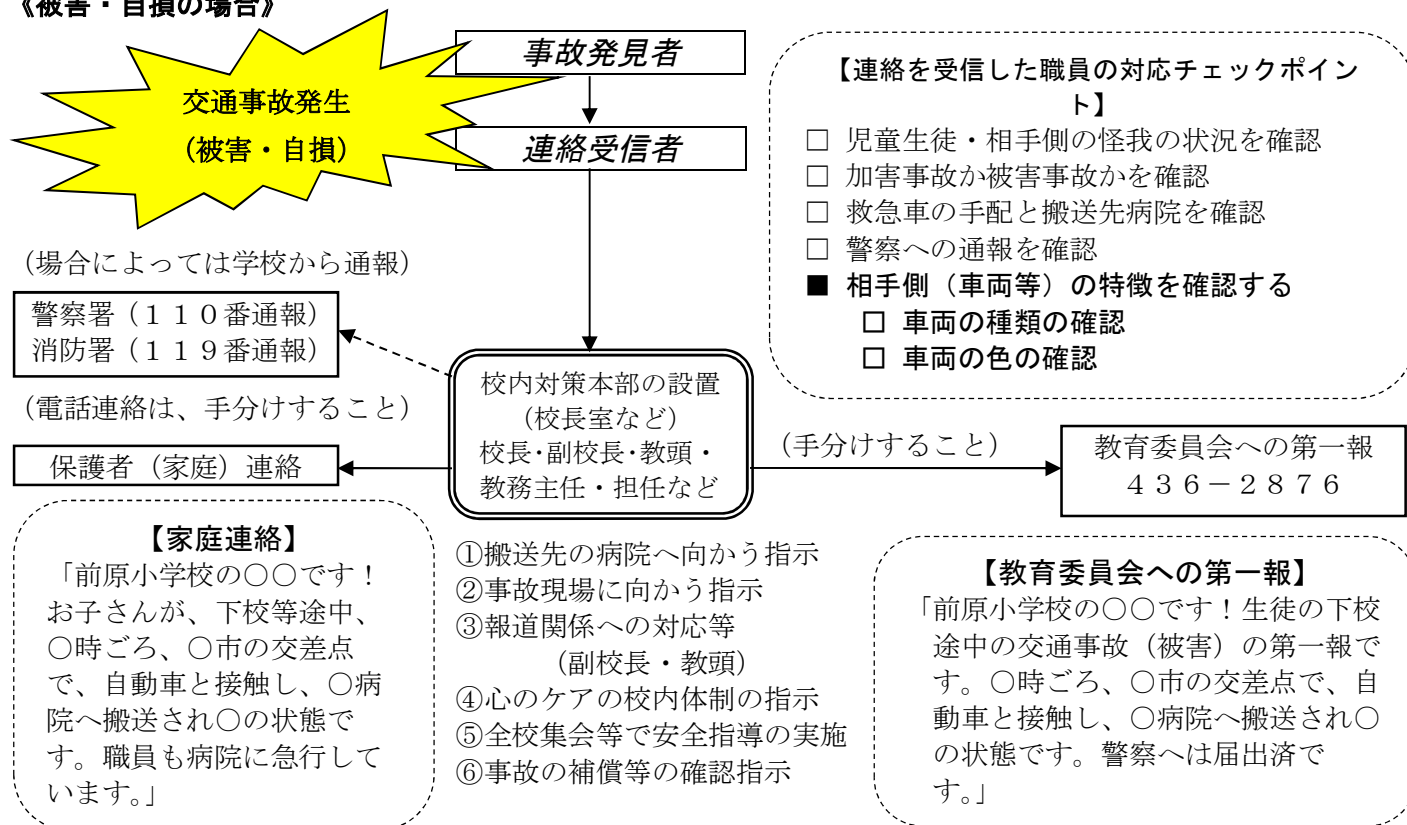
緊急措置（被害対応）



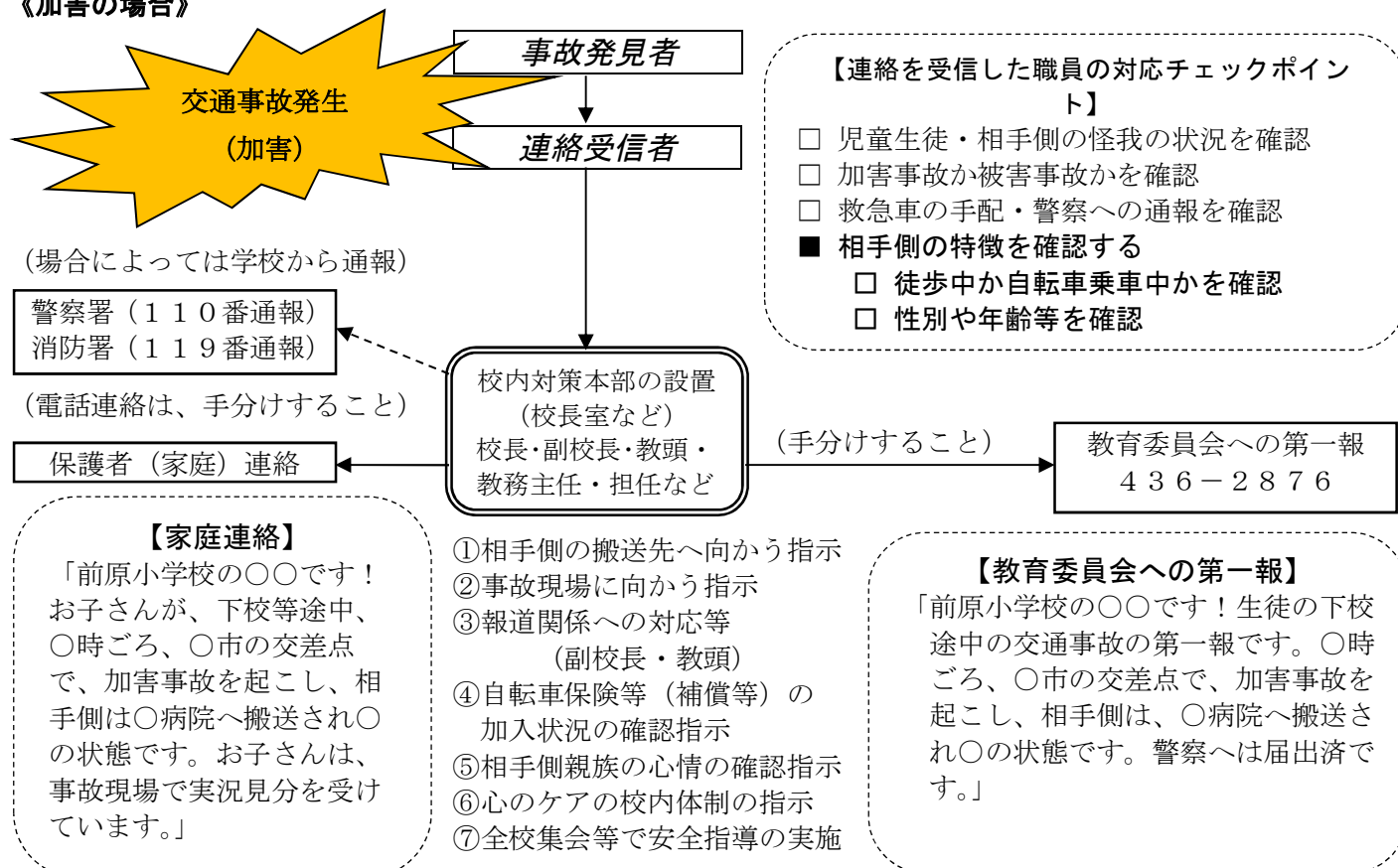
登下校中の事故・危機管理マニュアル

令和7年4月 船橋市立前原小学校

《被害・自損の場合》



《加害の場合》



集団食中毒・危機管理マニュアル

令和7年4月 船橋市立前原小学校

《重要》

- ①患者を安静にさせ、意識の確認
- ②応援の職員を呼ぶ（生徒に依頼）
- ③患者から離れない（目を離さない）

【119番通報】

「前原小学校の〇〇です！児童生徒の集団食中毒が発生しました。要救急搬送者数は〇名で、至急、救急車を要請します。」
「住所は、船橋市前原西2-28-1で、電話番号は、472-2156です。」

事故発見者

集団食中毒の発生

＜担任教諭等・養護教諭等複数の職員で対応＞

【状態の把握】

- ・発生の事態や状況の把握
- ・飲食した食事内容の確認
- ・患者数の確認と応急処置
- ・協力要請や緊急通報の判断

【応急処置】

- ・患者の隔離
- ・調理者の健康観察
- ・環境整備
- ・施設の殺菌消毒

意識あり

応急処置の状況等の報告

校内対策本部設置
(校長室など)
校長・副校長・教頭
教務主任・栄養教諭・栄養職員など

教育委員会への第一報
436-2876

手分けすること

消防署
(119番通報)

患者の保護者
連絡

学校医・薬剤師
連絡・相談

所轄保健所
連絡

- ①対応する職員への指示
- ②周囲の教職員への指示
- ③潜在患者の調査の指示
- ④情報収集に関する指示

全職員による対応

【教育委員会への第一報】

「前原小学校の〇〇です！学校事故の第一報です。〇時〇分、児童生徒の集団食中毒が発生しました。」
「応急処置後、重症患者〇名で、救急車を要請し、〇〇市内の〇〇病院等〇箇所の病院に搬送されました。」

校長・副校長・教頭 (小池・伊藤)	教務主任 (濱田)	学年主任・担任等	栄養教諭・栄養職員等 (竹澤)	養護教諭・保健主事等 (岩楯・藤田)	事務職員等
・陣頭指揮 ・職員への連絡調整 ・外部機関との連携 ・報道関係への対応等 ・学校医への連絡・相談 ・保健所職員との連携	・PTA役員への連絡 ・全保護者への連絡等 ・情報収集 ①献立と納入日時 ②気温・湿度の記録 ③配食状況の記録 ④調理者の健康管理 ⑤水質調査の記録	・学年・学級の児童生徒の掌握 ・被害児童生徒の家庭連絡・家庭訪問等 ・救急車同乗	・食中毒原因物質の調査 ・保健所職員との連携 ・残食の回収 ・食品汚染の調査	・応急手当 ①患者の隔離 ②調理者の健康観察 ③環境整備 ④施設の殺菌消毒 ・医療機関との連絡調整 ・学校医との連携 ・潜在患者の確認	・電話対応 ・各種連絡等

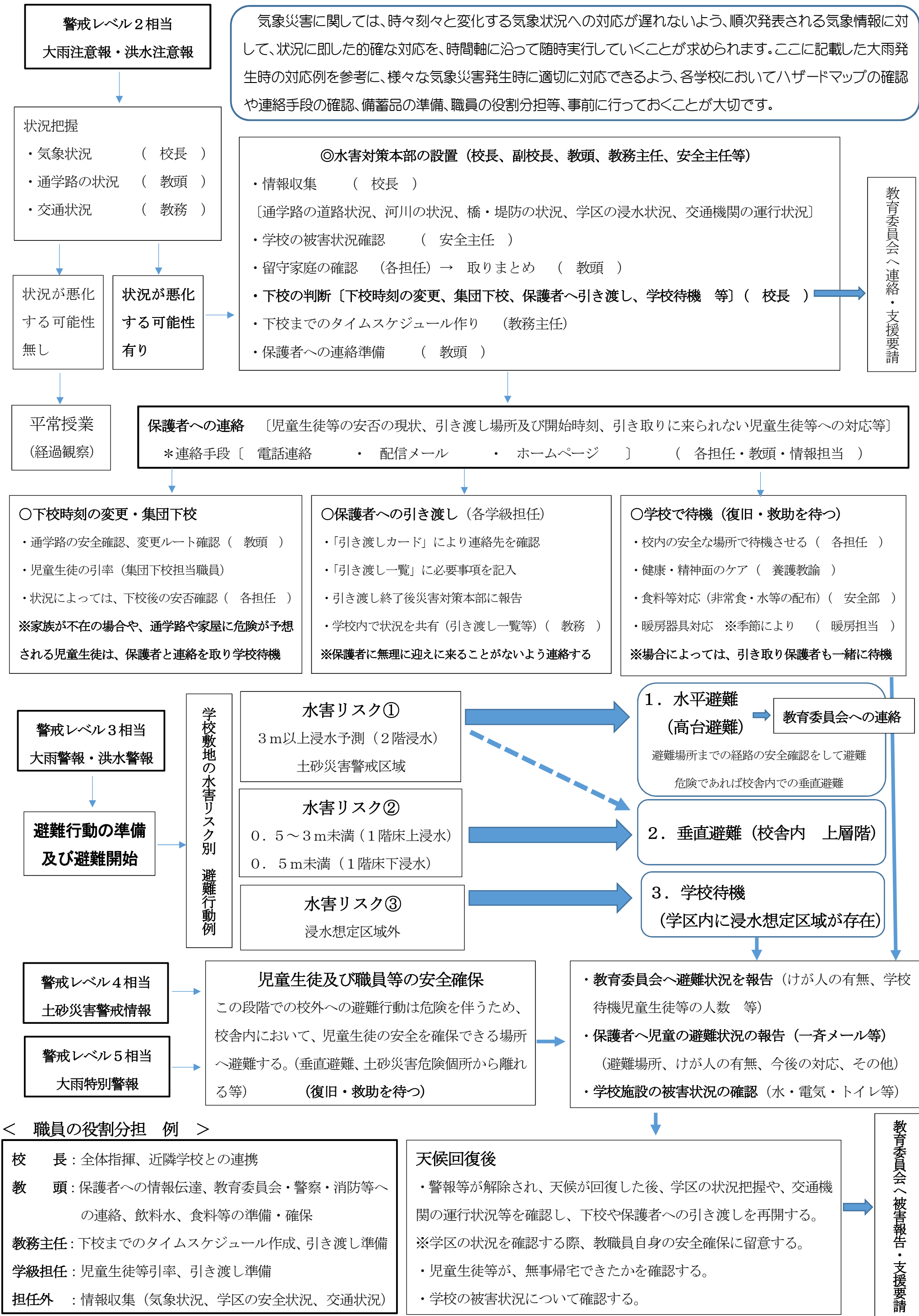
〇二次感染の防止に努めること

患者の初期の症状や発生状況からは、食中毒か、感染症なのか明確に判断することが困難であることから、初動調査は両面から行い、的確に初期の対応をすることが大切です。腸管出血性大腸菌、サルモネラによる食中毒では重症化することがあります。また、ノロウイルス、腸管出血性大腸菌では二次感染がしばしば認められます。カンピロバクター食中毒では、初発症状に発熱などインフルエンザ様の症状を示すことがあり、インフルエンザと誤診される場合があります。

※学校給食衛生管理基準の解説

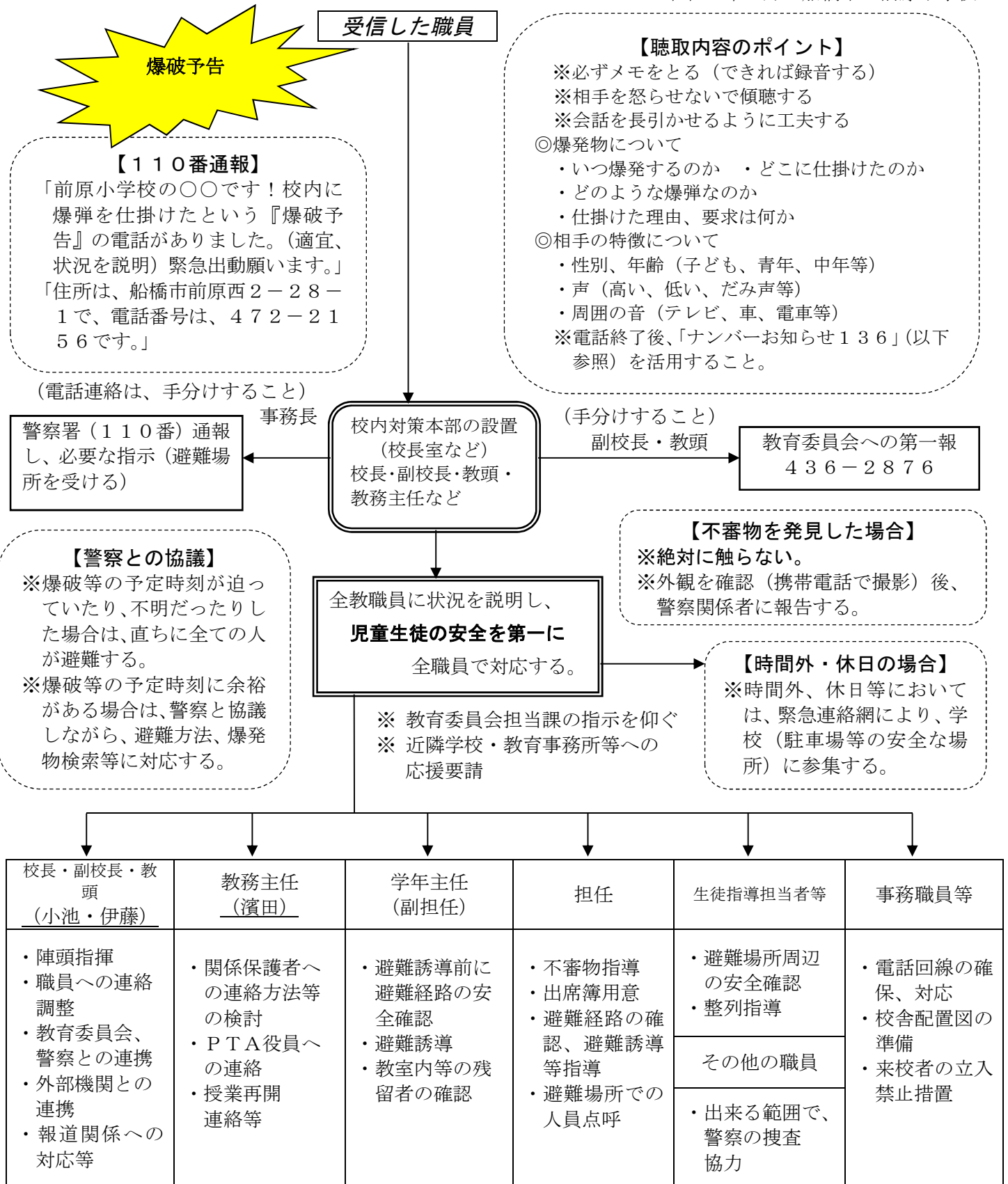
<https://www.jpnsport.go.jp/anzen/kankobutuichiran/tabid/560/Default.aspx>

大雨発生時・危機管理マニュアル（児童生徒等在校時）



爆破予告・危機管理マニュアル

令和7年4月 船橋市立前原小学校



※外部への連絡は、管理職等の携帯電話を使用する。

※「ナンバーお知らせ136」とは、受話器を上げて[136]に続けて[1]をダイヤルすると、最後にかかってきた電話の日時・電話番号を音声で知らせてくれるサービス（有料（30円）で事前の申し込みは不要）のことである。なお、電話番号を通知しない電話機、公衆電話からの通話などは、確認が不可能である。

※犯行予告がピンポイントの場合は、全員の避難を優先し、不審物の確認は警察が来るまで待つこと。